

農業生産等に係る補助事業のお知らせ

■農業機械等導入支援事業

- 事業概要：農業機械（別表参照）およびパイプハウス等の購入費に対し助成
- 対象者：町内に在住し、農産物の販売金額が50万円以上の農家
- 補助率等：農業機械等購入費（5万円以上から）の2分の1（1件につき100万円限度）
 - ※1 1件の購入費が5万円以上のものに限る。
 - ※2 認定農業者に限り、購入額500万円以上のものについては補助率1/5適用。
 - ※3 耐用年数期間内に売却や譲渡のほか、離農や経営転換により今後使用の見込みがないと判断される場合は、補助金返還となります。

■ほ場改良事業

- 事業概要：明暗渠、客土及び除れき等施工費に対し助成
- 対象者：町内在住の販売農家
- 補助率等：①ほ場改良施工費の2分の1（10a当8万円限度）
②（公財）北海道農業公社が行う石れき粉碎に係る農業機械輸送費の全額

■土づくり推進事業

- 事業概要：堆肥の購入費に対し助成
- 対象者：町内に在住し、販売目的の農産物を生産するほ場において、10a当1t以上の堆肥を施用した者
- 補助率等：堆肥購入費の2分の1

■サヤエンドウ連作障害対策事業

- 事業概要：クロルピクリン剤（土壌消毒剤）の購入費に対し助成
- 対象者：町内に在住のサヤエンドウ農家
- 補助率等：クロルピクリン剤購入費の2分の1
- ※その他、ニラのFGフィルムや繁殖雌牛の購入費に対する助成などがあります。

別表

種類	例示	備考
トラクター	乗用型トラクター、テイヤ	
耕耘整地用機具	ブラウ、ロータリー、スタブルカルチ、ハロー、代かき機、鎮圧機、均平機、うねたて機、あぜ塗り機	
耕土改良用機具	心土破碎機、溝掘機	
栽培管理用機具	播種機（グレンドリル、プランター等）、発芽機、育苗機、田植機、直播機、移植機、マニアスプレッド、ブロードキャスター、ライムソウ、中耕除草機（カルチベーター等）、溝切機、モア、マルチャ、杭打機	
防除用機具	動力噴霧機（セット動噴、自走式動噴、背負い式動噴）ブームスプレーャ、動力散布機、その他防除機	
収穫調製用機具	コンバイン、収穫機、刈取機、掘取機、茎葉処理機、脱穀機、選別機、もみすり機、乾燥機、穀類搬送機	色彩選別機を除く
飼料作物収穫調製用機具	モア、テッター、レーキ、ロールベラー、カッター	
その他のもの	野菜用予冷庫、荷むき機（コンプレッサー含む）、ニラ束ねら自動結束機、トレーラー、フォークリフト、GPSガイダンスシステム、自動操舵装置	
パイプハウス		新築に限る
家畜飼養管理機具	自動給餌機、自動給水機、保温機、畜舎清掃機	



●申込・お問い合わせ：JA新はこだて上ノ国支店（☎55-2321）

『森林環境保全整備事業』『未来につなぐ森づくり推進事業』への上乗せ補助事業

日本海グリーンベルト構想推進事業費補助金について

町では、環境保全を図るとともに、豊かな海づくりを目指して沿岸林造成に取り組んでおり、それらに係る森林整備に対して助成を行っています。

- (1) 補助対象者：森林組合へ事業を委託された森林所有者
- (2) 補助対象経費：森林の下刈り、枝打ち、間伐、造林等に係る国と道の森林整備補助事業（※1）
 - ①『森林環境保全整備事業』または
 - ②『未来につなぐ森づくり推進事業』
 によって行われた経費

（事業費から森林環境保全整備事業または未来につなぐ森づくり推進事業の補助金を控除した額の90～95%以内が補助されます）

- ※1 詳細については、下記に問い合わせるか、道または林野庁HPをご覧ください。

●申請については、檜山南部森林組合（☎52-2946）への事前相談が必要になります。

●お問い合わせ：農林課農業林業グループ

植樹祭が開催されます

町では、『上ノ国町日本海グリーンベルト構想推進協議会』主催のもと、今年も『豊かな海づくりのための植樹祭』を下記の日程で開催いたします。

植樹祭への参加者は随時受け付けておりますので、希望される方はご連絡ください。

また、植樹会場の駐車スペースが限られていることから、役場前よりバスが運行しますので、ご利用を希望される場合は申込み時にその旨をお伝えください。

●開催日時 10月7日(金)

※開催日が10月6日から変更となっています。

●受付期限

9月27日(火)まで

●植樹場所 大安地区

●申込み・お問い合わせ 農林課農業林業グループ

